

SeaBOSの絶滅危惧種に関する戦略

時間制限のある目標

1. 科学的根拠に基づいた方策と事業面の方策を整備し、それを組み合わせることで、絶滅が危惧される軟骨魚類（サメやエイ類）や海鳥種に対する危害のリスクを、SeaBOSメンバー企業の事業については2022年10月までに大幅に削減し、SeaBOSメンバー企業のサプライチェーンの一部を成す事業についてもこれらの種に対する危害のリスクを大幅に削減する。
2. 2022年1月までに、絶滅が危惧される軟骨魚類および海鳥種に対する危害を制限する「ベストプラクティス（最善事例）」方策のリストを発表する。
3. 2022年5月までに絶滅が危惧される軟骨魚類や海鳥種との接触を監視・報告する枠組みを開発し、2022年10月に採択する。
4. 2023年10月および2025年10月に、目標1の達成に向けた進歩と、絶滅危惧種が特定された場合に同危惧種に対する危害の軽減を意図した迅速措置について報告する。
5. 絶滅危惧種への対応の初期段階において軟骨魚類と海鳥に焦点を当てることから学んだ点に則り、SeaBOSの絶滅危惧種への対応の範囲と焦点を拡大するプロセスを2023年10月に開始し、絶滅危惧種に対するあらゆる悪影響を段階的に解消することをその目的とする。

目的:SeaBOSメンバー企業は、持続可能な水産品生産への参加を含め、海洋資源の保全と持続的な資源利用の推進に尽力しています。持続可能な生産は、絶滅危惧種への影響を最小限にとどめることで初めて可能となります。

定義:SeaBOSの目的上、「絶滅危惧種」とは、IUCNにより危急種、絶滅危惧種、または近絶滅種と特定された種（最近または詳細な科学的評価に応じて改良される場合あり）、および関連する政府機関または政府間機関により絶滅危惧種、準絶滅危惧種、または保護対象種と指定された種のリストと定義されます。

アプローチ:SeaBOSメンバー企業は、自社事業に関する透明性を高め、絶滅危惧種と自社事業との接触の有無や接触の方法を評価し、悪影響を与える接触を最小限にとどめる方法や適切な措置の実施方法を決定することに努めています。この戦略の目的は、絶滅危惧種やその生息環境に対するリスクの削減を目指す現行の（および新たな）慣行が水産業界（漁業、給飼業、水産養殖業を含む）の全側面にわたりより幅広く適用されるようにしつつ、知識を改善し透明性を高めることです。科学者らと協力して対応を進めるSeaBOSメンバー企業は、絶滅危惧種の生息状況の監視、悪影響の削減、法順守のための奨励策を勧める上で役立つ新技術の評価を含め、科学的根拠に基づいたソリューションを開発し、試験的に導入する予定です。リーダーシップには、健康状態や生息範囲が低下している種や生息環境に対する海洋資源の保全と持続的な資源利用に関するイニシアチブが提供される予定です。この戦略は、タスクフォースIでの過去の作業から得られた経験に基づいており、一連の反復的かつ共同考案された段階が過去と同様に含まれています。

範囲:絶滅危惧種と定義される種の数が多いため、SeaBOSは、行動の起点である初期段階（2021～2023年）では軟骨魚類や海鳥に焦点を当てます。

将来の範囲:持続可能な水産品生産の達成に必要な行動や学習すべきことの複雑さや多様性を認識し、初期段階の範囲を超えて2023年に戦略を進めていく際に

は、最終的に3つの要素が特に焦点分野となります。この拡大には、別の分類群(例:その他の魚種、哺乳類、爬虫類)への活動の拡大、魚乱獲の防止/低下を目的とするさらなる措置への参画(他のSeaBOSタスクフォースとの相乗効果の構築を含む)、絶滅危惧種にとって非常に重要な生息環境および生態系の保護と修復に配慮することが含まれます。個人的な取り組みはこれらの分野で既に進行しています。将来の拡大と海洋資源の保全と持続的な資源利用のための総合的アプローチを支援するために、今後数年間に、科学チームはこうした取り組みについて系統的に情報を収集していく予定です。

SeaBOSが取り組む理由

海鳥や軟骨魚類に関しては、明確な国際的な行動計画や管理尺度が国際社会において既に開発されており、SeaBOSメンバー企業にはこうした既存の方策を支援できる機会があります。SeaBOSには脅威削減のための現行の手法を促進させる独自の能力があり、初期段階(2021-2023年)で2種に焦点を当てることで新たな知識や実践が生まれ、現行アプローチの合理化に貢献できるとともに、海洋資源の保全と持続的な資源利用に貢献できます。海鳥や軟骨魚類に関するSeaBOSの初期作業は、こうした知識や実践を他の種類にも拡大するために、ベストプラクティス(最善事例)を協力して学ぶことのできる機会を提供するものです。

時間制限のある目標を達成するための段階的アプローチ

1. 科学的評価および報告

広範な科学データの情報源には、絶滅危惧種、絶滅危惧状況、地理分布、および水産品生産との関係に関する情報が含まれます。SeaBOSは大手科学機関を利用し、SeaBOSメンバー企業の戦略的決定や優先順位について情報を提供するような方法での情報の収集と統合を保証します。

2. 内部デューデリジェンスおよび評価

絶滅危惧種と水産事業の間の潜在的な接触や現在ある接触(種の捕獲または破棄に関係なく)について理解するために、また関連する生息環境や生態系との接触についても理解するために、各SeaBOSメンバー企業向けにアンケートを作成する予定です。これには、標的種および標的種ではない種との接触、関与する漁具や設備、または地理的位置やそこに滞在する年間の時期を、適切な詳細をもって検討することが含まれます。SeaBOSメンバー企業の自社事業についてこうした特定をまず行い、サプライチェーンの活動については漸次的に行う予定です。

3. ベストプラクティス(最善事例)の目録および関連団体

絶滅危惧種に対する悪影響の削減にあたっては、現行の諸方針(社内方針、サプライヤーに関連する行動規範)や実践を利用することが可能です(例:捕獲回避、削減および捕獲後の死亡率の低下などによる場合)。絶滅危惧種への影響を最小限にとどめるための現行のベストプラクティス(最善事例)や新技術の事例を順守するとともに、SeaBOSメンバー企業にその内容を伝えます。また、提携の可能性について社外専門機関を特定していきます。

4. 会社による行動規範、調達方針およびその他の方針の変更

問題、ベストプラクティス(最善事例)および会社特有の優先分野について学んだ点を共有することで、メンバー企業は関連する活動に参加することができます。こうした活動に基づき、行動規範が変更されたり調達方針が更新されたりする場合があります。

5. 共同生産企業に特有のソリューション

あらゆる活動が世界各地で常時必要となるわけではありません。SeaBOSは、例えば、絶滅危惧種に対する影響を削減するために企業特有のリスク分野や機会に焦点を当て、監視、透明性、トレーサビリティの強化によってその点を支援します。その一方で、持続可能な海洋資源管理についての取り組みの透明性が高い場合は利害関係者から信頼を得られる可能性が高いことを認識しています。

6. 自発的行動の定義および関連する報告

この過程には、絶滅危惧種に対するリスクを実証できる形でサプライチェーンから排除することや、主に野生動物の捕獲や水産養殖事業に関する現行のベストプラクティス(最善事例)に基づき絶滅危惧種への影響を削減するための現行方針、国の法令やガイドライン、保護団体、および地域漁業管理機関(RFMO)による保全・管理対策(CMM)の実施が含まれます。これは、「目的に合った」科学的知識や実践を漁業や水産養殖業に組み入れていくことを支援します。報告による透明性の高まりは、絶滅危惧種への危害に関連するリスクに対する各企業の露出状況を説明するのに役立ちます。

7. 方針、科学的知識および実践のイノベーション

SeaBOSメンバー企業には、絶滅危惧種に関連した現在の慣行に影響を与える能力がありますが、新たな科学的知識を生み、海洋資源の修復保全と持続的な資源利用を主導し、より優れた方針を提唱する上で重要な役割を果たすことができます。これは、各国の状況においても、またメンバー企業が活発に活動する国際機関(RFMOなど)、認証機関その他にも適用されます。



この戦略は、Stockholm Resilience Centre (ストックホルム大学)、Beijer Institute of Ecological Economics および Global Economic Dynamics and the Biosphere プログラム (スウェーデン王立科学アカデミー)、ランカスター大学 および Stanford Center for Ocean Solutions からの科学的支援、および Walton Family Foundation、David and Lucile Packard Foundation および Gordon and Betty Moore Foundation からの財政的支援を得て、SeaBOS タスクフォース II により開発されました。